

「札幌市生涯学習センター貸室予約システム構築業務」に係る調達の告示について

標記の件について、下記のとおり告示します。

令和6年(2024年)8月16日

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団
理事長 檜田 英樹

1 契約担当部署

札幌市生涯学習センター指定管理者
公益財団法人札幌市生涯学習振興財団 施設課
〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号 電話 011-671-2200

2 契約に関する事項

- (1) 調達する役務名
札幌市生涯学習センター貸室予約システム構築業務
- (2) 調達案件の仕様等
札幌市生涯学習センター貸室予約システム構築業務公募型企画競争提案説明書(以下「提案説明書」という)による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年8月31日まで。
- (4) 契約に至るまでの方法
公募型企画競争(プロポーザル)にて行う。
ア 企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付
イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査
ウ 審査において、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
エ 契約候補者と所定の手続きを経て、委託契約の締結
- (5) 企画提案書提出期限
令和6年9月12日まで。
なお、企画競争の応募方法及び提出書類についての詳細は、提案説明書を参照のこと。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公益財団法人札幌市生涯学習振興財団契約規則第4条2項及び3項に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 本告示に示した役務の提供が十分に可能な者であること。

4 提案説明書の交付方法

令和6年8月16日から、札幌市生涯学習センター公式ホームページ内にて公開する。
(<https://chieria.slp.or.jp/>)